

2018<sup>ねん</sup>年9月24日（日）<sup>が</sup>外<sup>にち</sup>国<sup>がいこく</sup>籍<sup>せき</sup>県<sup>けん</sup>民<sup>みん</sup>かながわ<sup>かいぎ</sup>会議<sup>ぎ</sup>のオープン<sup>かいぎ</sup>会議<sup>ぎ</sup>議事録

第10期・第12回<sup>だいき</sup>外国籍<sup>だいい</sup>県民<sup>かいがいこくせきけんみん</sup>かながわ<sup>かいぎ</sup>会議<sup>ぎ</sup>の議事録<sup>ぎじろく</sup>は、次<sup>つぎ</sup>のとおり。

なお、<sup>とうかいぎ</sup>当<sup>が</sup>会議<sup>かいぎ</sup>は、<sup>がいこくせきけんみん</sup>外国籍<sup>かいぎうんえいようりようだい</sup>県民<sup>じょうだい</sup>かながわ<sup>かいぎ</sup>会議<sup>ぎ</sup>運<sup>うん</sup>営<sup>えい</sup>要<sup>よう</sup>領<sup>りょう</sup>第<sup>だい</sup>6<sup>ごう</sup>条<sup>てい</sup>第<sup>だい</sup>1<sup>ごう</sup>項<sup>きょう</sup>の<sup>きてい</sup>規定<sup>きてい</sup>に  
基<sup>もと</sup>づく<sup>こうちようかい</sup>公<sup>こう</sup>聴<sup>ちよう</sup>会<sup>かい</sup>（オープン<sup>かいぎ</sup>会議<sup>ぎ</sup>）として<sup>かいさい</sup>開<sup>かい</sup>催<sup>さい</sup>された。

・<sup>あにうちこくさいかちよう</sup>兄<sup>ふく</sup>内<sup>い</sup>国<sup>いん</sup>際<sup>ちよう</sup>課<sup>あいきつ</sup>長<sup>おこな</sup>と<sup>ご</sup>サ<sup>かくぶかい</sup>リ<sup>ていげんそあん</sup>副<sup>ていげんそあん</sup>委<sup>ていげんそあん</sup>員<sup>ていげんそあん</sup>長<sup>ていげんそあん</sup>から<sup>ていげんそあん</sup>挨拶<sup>ていげんそあん</sup>を行<sup>ていげんそあん</sup>い、<sup>ていげんそあん</sup>その<sup>ていげんそあん</sup>後<sup>ていげんそあん</sup>、<sup>ていげんそあん</sup>各<sup>ていげんそあん</sup>部<sup>ていげんそあん</sup>会<sup>ていげんそあん</sup>より<sup>ていげんそあん</sup>提<sup>ていげんそあん</sup>言<sup>ていげんそあん</sup>素<sup>ていげんそあん</sup>案<sup>ていげんそあん</sup>  
の<sup>せつめい</sup>説<sup>おこな</sup>明<sup>おこな</sup>を行<sup>おこな</sup>った。

・<sup>しかいしんこう</sup>司<sup>いわまついいん</sup>会<sup>つと</sup>進<sup>つと</sup>行<sup>つと</sup>は、<sup>つと</sup>岩<sup>つと</sup>松<sup>つと</sup>委<sup>つと</sup>員<sup>つと</sup>が<sup>つと</sup>務<sup>つと</sup>め<sup>つと</sup>た。

## 1 <sup>しんこうほうほう</sup>進<sup>せつめい</sup>行<sup>せつめい</sup>方法<sup>せつめい</sup>の<sup>せつめい</sup>説<sup>せつめい</sup>明<sup>せつめい</sup>につ<sup>せつめい</sup>いて

### ・<sup>いわまついいん</sup>（岩<sup>いわまついいん</sup>松<sup>いわまついいん</sup>委<sup>いわまついいん</sup>員<sup>いわまついいん</sup>）

それでは<sup>そ</sup>プ<sup>しんこう</sup>ロ<sup>しんこう</sup>グ<sup>しんこう</sup>ラ<sup>しんこう</sup>ム<sup>しんこう</sup>に<sup>しんこう</sup>沿<sup>しんこう</sup>っ<sup>しんこう</sup>て、<sup>しんこう</sup>進<sup>しんこう</sup>行<sup>しんこう</sup>さ<sup>しんこう</sup>せ<sup>しんこう</sup>て<sup>しんこう</sup>い<sup>しんこう</sup>た<sup>しんこう</sup>だ<sup>しんこう</sup>く。<sup>しんこう</sup>プ<sup>しんこう</sup>ロ<sup>しんこう</sup>グ<sup>しんこう</sup>ラ<sup>しんこう</sup>ム<sup>しんこう</sup>の<sup>しんこう</sup>2<sup>しんこう</sup>番<sup>しんこう</sup>目<sup>しんこう</sup>の<sup>しんこう</sup>オ<sup>しんこう</sup>ー<sup>しんこう</sup>プ<sup>しんこう</sup>ン<sup>しんこう</sup>会<sup>しんこう</sup>議<sup>しんこう</sup>の<sup>しんこう</sup>開<sup>しんこう</sup>催<sup>しんこう</sup>趣<sup>しんこう</sup>旨<sup>しんこう</sup>と、<sup>しんこう</sup>進<sup>しんこう</sup>行<sup>しんこう</sup>方<sup>しんこう</sup>法<sup>しんこう</sup>につ<sup>しんこう</sup>いて、<sup>しんこう</sup>説<sup>しんこう</sup>明<sup>しんこう</sup>す<sup>しんこう</sup>る。

この<sup>かいぎ</sup>会<sup>しゅし</sup>議<sup>ていげんそあん</sup>の<sup>みな</sup>趣<sup>せつめい</sup>旨<sup>いけん</sup>は、<sup>うかが</sup>提<sup>うかが</sup>言<sup>うかが</sup>素<sup>うかが</sup>案<sup>うかが</sup>を<sup>うかが</sup>皆<sup>うかが</sup>さ<sup>うかが</sup>ん<sup>うかが</sup>に<sup>うかが</sup>説<sup>うかが</sup>明<sup>うかが</sup>し、<sup>うかが</sup>ご<sup>うかが</sup>意<sup>うかが</sup>見<sup>うかが</sup>を<sup>うかが</sup>伺<sup>うかが</sup>う<sup>うかが</sup>こ<sup>うかが</sup>と<sup>うかが</sup>で<sup>うかが</sup>あ<sup>うかが</sup>る。<sup>うかが</sup>で<sup>うかが</sup>き<sup>うかが</sup>る<sup>うかが</sup>だ<sup>うかが</sup>け<sup>うかが</sup>多<sup>うかが</sup>く<sup>うかが</sup>の<sup>うかが</sup>方<sup>うかが</sup>に<sup>うかが</sup>ご<sup>うかが</sup>意<sup>うかが</sup>見<sup>うかが</sup>を<sup>うかが</sup>い<sup>うかが</sup>だ<sup>うかが</sup>き<sup>うかが</sup>た<sup>うかが</sup>い<sup>うかが</sup>の<sup>うかが</sup>で、<sup>うかが</sup>時<sup>うかが</sup>間<sup>うかが</sup>は<sup>うかが</sup>区<sup>うかが</sup>切<sup>うかが</sup>ら<sup>うかが</sup>せ<sup>うかが</sup>て<sup>うかが</sup>い<sup>うかが</sup>た<sup>うかが</sup>だ<sup>うかが</sup>く。

この<sup>かいぎ</sup>会<sup>じょうほうていきょう</sup>議<sup>しゅうろうぶかい</sup>は、<sup>こそだ</sup>情<sup>きょういくぶかい</sup>報<sup>ぶかい</sup>提<sup>ぶかい</sup>供<sup>ぶかい</sup>・<sup>ぶかい</sup>就<sup>ぶかい</sup>労<sup>ぶかい</sup>部<sup>ぶかい</sup>会<sup>ぶかい</sup>と、<sup>ぶかい</sup>子<sup>ぶかい</sup>育<sup>ぶかい</sup>て<sup>ぶかい</sup>・<sup>ぶかい</sup>教<sup>ぶかい</sup>育<sup>ぶかい</sup>部<sup>ぶかい</sup>会<sup>ぶかい</sup>の、<sup>ぶかい</sup>2<sup>ぶかい</sup>つ<sup>ぶかい</sup>の<sup>ぶかい</sup>部<sup>ぶかい</sup>会<sup>ぶかい</sup>が  
あ<sup>ていげん</sup>る。それ<sup>ぶかい</sup>ぞ<sup>ていげんそあん</sup>れ<sup>ていげんそあん</sup>3<sup>ていげんそあん</sup>つ<sup>ていげんそあん</sup>ず<sup>ていげんそあん</sup>つ<sup>ていげんそあん</sup>提<sup>ていげんそあん</sup>言<sup>ていげんそあん</sup>が<sup>ていげんそあん</sup>あ<sup>ていげんそあん</sup>る。部<sup>ていげんそあん</sup>会<sup>ていげんそあん</sup>ご<sup>ていげんそあん</sup>と<sup>ていげんそあん</sup>に<sup>ていげんそあん</sup>提<sup>ていげんそあん</sup>言<sup>ていげんそあん</sup>素<sup>ていげんそあん</sup>案<sup>ていげんそあん</sup>につ<sup>ていげんそあん</sup>いて<sup>ていげんそあん</sup>説<sup>ていげんそあん</sup>明<sup>ていげんそあん</sup>し、  
意<sup>いけん</sup>見<sup>いけん</sup>を<sup>いけん</sup>も<sup>いけん</sup>ら<sup>いけん</sup>う<sup>いけん</sup>と<sup>いけん</sup>い<sup>いけん</sup>う<sup>いけん</sup>や<sup>いけん</sup>り<sup>いけん</sup>方<sup>いけん</sup>で、<sup>いけん</sup>進<sup>いけん</sup>め<sup>いけん</sup>る。それ<sup>いけん</sup>では、<sup>いけん</sup>情<sup>いけん</sup>報<sup>いけん</sup>提<sup>いけん</sup>供<sup>いけん</sup>・<sup>いけん</sup>就<sup>いけん</sup>労<sup>いけん</sup>部<sup>いけん</sup>会<sup>いけん</sup>か  
ら、<sup>ていげんそあん</sup>提<sup>ていげんそあん</sup>言<sup>ていげんそあん</sup>素<sup>ていげんそあん</sup>案<sup>ていげんそあん</sup>につ<sup>ていげんそあん</sup>いて、<sup>ていげんそあん</sup>説<sup>ていげんそあん</sup>明<sup>ていげんそあん</sup>を<sup>ていげんそあん</sup>お<sup>ていげんそあん</sup>願<sup>ていげんそあん</sup>い<sup>ていげんそあん</sup>す<sup>ていげんそあん</sup>る。

## 2 情報提供・就労部会の提言素案について

### (1) 提言素案の説明

#### ・ (パックマン情報部会長)

情報部会長のパックマンです。情報提供に関する提言1と2について、説明する。

提言1は、多言語情報の電子化および周知に関する提言である。この提言は3つに分かれています。

まず1つ目は、多言語化した行政サービス情報を、すべて電子化することに努め、外国人が必要な情報を見つけやすいように、県のホームページを改善してほしい。また、日本語以外で検索できる形式のファイルで保存するよう努めてほしい。神奈川県にさまざま多言語情報があるのに、現状だと県のホームページで、外国人が必要な情報にたどりつくのが難しいという意見が多く出た。そこで、必要な情報を集約して、外国人を見つけやすいような工夫をしてほしい。

2つ目の、子育て分野の情報については、やさしい日本語で作成し、資料の配布場所を拡大するよう努めてほしい。この提案の理由は、子育て分野の情報の充実は、かながわ国際交流財団が「外国人住民子育て応援キット」を配布しているが、やさしい日本語版がなく、6言語（中国語・タガログ語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語・英語）が分からない外国人には分かりにくいものとなっている。ニーズが高いため、やさしい日本語版を作成すれば、より多くの外国人が必要な情報を得られるようになると思う。

3つ目は、多言語情報の周知についてです。外国籍県民が必ず立ち寄る市町村の役所の窓口や国際交流ラウンジなどで、県のホームページに外国人が必要な情報が県のホームページにあることを周知するチラシを1枚作成し、

各窓口で渡すよう働きかけてほしい。ただし、情報量が多すぎるのではかえって困惑させてしまう恐れがあるため、多言語情報ページの入口に直接リンクするQRコードやURL程度の量に抑えておくのが妥当だと考える。さらに、チラシの配布と共に、窓口に行った際に目につくようなポスターや看板を作成するなど、周知に努める必要がある。掲示物の中には、QRコードなども載せておくことと便利である。

提言2は、外国人県民と行政の間のコミュニケーション促進に関する提言である。神奈川県に転入して来たばかりの外国人県民や、すでに居住している外国人を対象に、行政の制度や情報、生活を送る上でのルールやマナー、県の魅力等を説明し、自立して安心した生活が送れるよう支援するオリエンテーションを開催してほしい。

県内の外国人の状況をみると、出身国や文化的背景、来日の理由、日本語能力など様々で、コミュニティやネットワークがない方々も多く、「どこに行けば必要な情報がもらえるのか」「どんな制度があるのか」など、聞かれることが多いという意見があった。

1日でも早く、神奈川県に転入してきたばかりの外国人や、すでに居住している外国人が、自立し安心して生活が送れるように、生活に最低限必要な情報などについてレクチャーやオリエンテーションなどを実施する仕組みを作してほしい。また、このレクチャーやオリエンテーションを通じて、外国人同士のコミュニティやネットワークを作る場としても、活用できればよいと思う。

・ (宋就労部会長)

就労に関する提言3「外国人への就労サポート体制の強化」について、  
ご説明します。

外国人が初めて日本で就職する場合、文化の違いや言葉が分からないこと  
で、働き始めてから労使関係のトラブルが発生し、大変辛い経験をされた  
方もいるという意見があった。

そこで、外国人が日本で就職するときのトラブルを防ぐため、基本的な就  
労の流れについて、チャート図や動画などのツールを作成し、外国人にも分  
かりやすい情報提供を行うことが必要である。また、アドバイスを受けら  
れるような相談窓口も必要である。

神奈川県では「かながわ労働センター」で多言語で労働相談を実施している  
が、その時の言語のニーズや社会情勢、状況に応じて、対応言語を  
定期的に見直すこともお願いしたい。例えば、ベトナム語など通訳者が少な  
いが県民の数が急増している言語については、追加するなど検討して欲しい。

(2) 会場から出た意見

- 日本人ですら、行政サービスや申請方法など十分に理解できていない中  
で、皆さんがこのように提案されるのは、日本人にも良い刺激になると思う。  
この提言を、日本人として応援したいと思う。提言2のオリエンテーション  
プログラムのイメージの中に、ゴミの分別のことと、町内会に入る必要性に  
ついては、一言入れておいた方が良く思う。

・ (サリ副委員長)

町内会については、日本語が分からないと入っても内容が分からないとい

事態じたいになってしまうので、県けんの提言ていげんにどこまで入れるか検討けんとうが必要ひつようとおもっている。プログラムは随時ずいじかいせい改正かいせいして、より良よい提言ていげんにしていければと思おもう。

・ (パックマン委員いいん)

県けんへの提言ていげんには、市町村しちょうそんの所管しょくわんする町内会ちょうないかいやゴミぶんべつの分別ぶんべつなどについては、あえて入れいていない。

- 貴重きちょうなご提案ていあんありがとうございます。2点てん質問しつもんだが、オリエンテーションプログラムをどういうタイミングで、どのようなやり方かたをするのが効果こうか的てきだと思おもうか。また、プログラムの中なかに記載きざいされている、日本語学級にほんごがっきゅうと識字学級しきじがっの違ちがいは、どのように考かんがえているか。

・ (サリ副委員長ふくいんちやう)

頻度ひんどについては、年ねんに数回すうかい、様々さまざまな言語げんごで実施じっしできればと考かんがえているが、具体的ぐたいてきにどのくらい実施じっしできるかについては、行政側ぎょうせいがわや会場かいじやうの都合つごうなどもあるため、引き続ひき検つづ査けんとうしていく。日本語学級にほんごがっきゅうと識字学級しきじがっきゅうについては、このオリエンテーションの中なかで具体的ぐたいてきな内容ないようについて説明せつめいするのではなく、あくまでも情報じやうほうの探さがし方かたを案内あんないするというイメージである。

- 多言語情報たげんごじやうほうを電子化でんしかするという提言ていげんは良よいと思おもうが、外国人がいこくじんにとって、多言語たげんごで情報提供じやうほうていきやうすることが必かならずしも伝つたわるわけではないと思おもう。絵えや音声おんせいでの情報案内じやうほうあんないを行おこなうことを検けんとう査さすると良よいと思おもう。また、オリエンテーションプログラムの中なかに、福祉サービスふくし (生活保護せいかつほごなど) についての項目こうもくを加くわえると良よいと思おもう。就労しゅうろうに関する提言かんについては、どのような雇こよう用

けいたい かた たいしょう めいかく ほう じぶん けいやく きゅうよめいさい  
形態の方を対象にしているか明確にした方がよい。自分の契約や給与明細  
よ かた わ しえん い よ おも  
の読み方が分かるよう支援するしくみを入れられると良いと思う。

- ぜんたい たい いけん みらいしてん た げんじてん  
全体に対する意見であるが、未来視点が少し足りないと思った。現時点で、  
かな が わけんない がいこくせきけんみん わりあい すうち おお すく  
神奈川県内の外国籍県民の割合は、2%であるが、この数値が多いのか少な  
いのか、かながわけん たぶんかきょうせいしゃかい けいせい  
いのか、神奈川県として、どのように多文化共生社会を形成していきたいか  
のゴールについて、もう少し聞きたかった。また、ていげん でんしか  
提言1の電子化について  
は、よ ていげん おも いま かみほいたい さくせい はいし でん  
良い提言だと思うが、今まで紙媒体で作成していたものを廃止して、電  
し か いこう ていあん とら  
子化に移行するという、コストカットを提案していると捉えてよいのか。い  
ずれにしても、がいこくじん してん ちゅうしん けんない にほんじん  
外国人としての視点が中心となっており、県内の日本人をど  
のようにまきこんでいくかについて、いけん よ おも  
意見があると良いと思った。

・ (ふくいんちよう  
サリ副委員長)

みらいしてん けん ほう かくにん おも ていげん でんしか  
未来視点については、県の方に確認したいと思う。提言1の電子化につい  
ては、きぞん かみほいたい はいし い み けん はっしん  
既存の紙媒体を廃止するという意味ではなく、あくまでも県が発信し  
じょうほう しゅうしゅう もくてき きぞん じょうほうはっしん ほうほう  
た情報を収集しやすくするという目的である。既存の情報発信の方法に  
ついか  
追加するというイメージである。

- こんご がいこくじん じんこう し わりあい ぞうか けいこう おも  
今後、外国人が人口に占める割合は増加していく傾向にあると思う。ある  
ろんぶん がいこくじん わりあい ぞうか しゃかい こんらん お いっていていど すい  
論文では、外国人の割合が増加すると社会に混乱が起きるが、一定程度の水  
じゅん たつ あんてい きじゆつ にほん あんてい すいじゅん  
準に達すると、安定するという記述がある。日本は、まだ安定する水準に  
は達していないため、しゃかい こんらん  
社会が混乱するリスクがある。そのリスクをかいしょう  
解消する  
ために、けん たぶんかきょうせいしやく う だ ひつよう おも  
県として多文化共生施策を打ち出す必要があるのではないかとと思う。

### 3 子育て・教育部会の提言素案について

#### (1) 提言素案の説明

##### ・(ファミ教育部会長)

教育部会長のファミです。提言4、5について、説明します。

まず、提言4の「外国人の集いの場」設置についての提言です。この提言は、2つに分かれており、1番目は、子どものいる外国人の親のための集いの場である「外国人親ひろば」を作ること、2番目は、外国人生徒の集いの場として「外国人生徒ひろば」を作ることです。

1番目の「外国人親ひろば」については、外国人につながる子どもが増えていく中で、外国人の親が相談したり、友達を作ることができる彼らの居場所となる広場をもっと増やすことが重要であることから、提言に入れた。

県内の子育てサロンや子育て広場について調べたところ、外国人向けのものは少ないことが分かった。現在設置されている子育て広場も、外国人が参加することはできるが、すでにある子育て広場の多くは多言語対応がないため、日本語を十分に話せない人にとっては近づきにくい場となってしまう。

「外国人親ひろば」のメリットは、外国人の親同士が交流できる場となり、悩み相談や、情報交換がしやすい場所となり、彼らの日本での居場所となることである。現在、外国人集住地域の一部で、外国人子育て広場が開催されている実績がある。その実績を生かして、神奈川県全域で、このような広場を広げていくためにも、各市区町村での広場開催に向けたきっかけ作りを、県が担うことができないかと考えている。すでに実施している外国人子育て広場の情報を共有するための交流会や、外国人親ひろば開催に向けたイベントなどを実施してほしい。

2番目の、「外国人生徒ひろば」について、説明する。近年、神奈川県内の

外国人の人数が増えている。それに伴い、県内の各学校に入学する外国につながる生徒が増えている。学校のなかのいじめ問題が以前より多くなっていると見られている。言葉や文化の違いにより、日本人と摩擦が起きてしまったり、日本人にいじめられたり、さらに外国人同士からいじめを受けることがあった。日本で生活を送るために、日本語は例外なく必要であり、日本語がうまくできないと、勉強もできなくなってしまう。「在県外国人等特別募集枠」があるため、日本語が分からなくても高校に入学できるため、日本語が分からないままで日本語の授業を受けることになる。特に、ベトナムやフィリピンなどの漢字がない国の出身だと、授業についていけず中退してしまう割合も高くなる。そこで、放課後の時間を利用して、このような外国人生徒の集いの場や日本語を学習する場所作りが必要だと思う。調べたところ、ある県立高等学校では「学習サポート」を設けていることがわかった。その「学習サポート」の主旨は単なる日本語の勉強だけでなく、中間テストや期末テスト前の教科勉強もしている。それをきっかけに、友達作りもできる。在県外国人等特別枠がある高等学校において、放課後に外国人生徒の集いの場や日本語を学習する場として、「外国人生徒ひろば（仮称）」をつくってほしい。

続いて、提言5番の県立高等学校の教員研修の充実について説明します。ある在県外国人等特別枠がある高等学校の先生に話を聞いたところ、「現在、若い教員は増えているが、その中で、外国につながる生徒と関わりたくないという教員もいる。できるだけ、避けているようである」という話があった。教育関係のNPO法人の方にもヒアリングを行ったところ、外国につながる生徒を避けている若い教員は確かにいて、全県的に外国につながる生徒へのいじめ問題も多くなっているように感じているので、教員の研修がとても



じゅうよう はなし がいこく せいと もんだい ぼうし  
重要だという話があった。外国につながる生徒へのいじめ問題の防止・  
かいしょう きょういんけんしゅう とく わか きょういん けんしゅう いっこく  
解消につなげるためにも、「教員研修」、特に若い教員への研修を一刻  
はや じゅうじつ きょうか  
も早く充実・強化してほしい。

・ ( ちょう 委員 )

こそだ きょういくぶかい ちょう さいご ていげん ばん せつめい  
子育て・教育部会の趙です。最後に、提言6番について説明する。

ていげん がっこうげんば たぶんかきょうせいきょういく すいしん ていげん  
提言6は、学校現場での多文化共生教育の推進についての提言で、2つに  
わ  
分けている。

め しょうちゅうがっこう がいこく じどうせいと にほんじんじどうせいと こう  
1つ目は、小中学校において外国につながる児童生徒と日本人児童生徒が交  
りゅう きかい もう しえん  
流する機会を設けるよう支援することで、2つ目は、市町村立の学校が利用  
しやすい多文化共生教育・国際理解教育の外国籍講師等を紹介する窓口  
とう せっち  
等を設置することである。

よこはましきょういくいいんかい ちょうさ がいこくせき がいこく じどうせいと ねんねん  
横浜市教育委員会の調査によると、外国籍・外国につながる児童生徒は年々  
ぞうか にほんごしどう ひつよう じどうせいと ねんかん  
増加している。また、日本語指導が必要な児童生徒についても、3年間で20%

ぞうか げんじょう ともな がっこうげんば にほんごしどう きょういん  
増加している。このような現状に伴い、学校現場では日本語指導が教員や  
ボランティアによって、せつきよくてき おこな かが  
積極的に進められている。しかし、限られている

きょういん なか せんせい じどうせいと にほんご しどう しゅうとく ちゅうしんかだい  
教員の中で、先生も児童生徒も日本語の指導や習得が中心課題となり、  
せいとかん たぶんかこうりゅう あとまわ にほんご しゅうとく  
生徒間の多文化交流などは後回しになりがちである。もちろん日本語の習得

せいかつ がくしゅう うえ ひつようふかけつ どうじ じこ ぼご ぼぶんか  
は生活や学習をする上で必要不可欠ではあるが、同時に自己の母語や母文化  
ほ じ こうない たぶんかきょうせい ぼづく たいせつ かだい  
の保持と、校内での多文化共生の場作りも、とても大切な課題であるといえ

がいこく じどうせいと ぼご ぼぶんか ほっしん まわ じどうせいと  
る。外国につながる児童生徒が母語や母文化を発信し、周りの児童生徒がそれ  
まな じぶん ほっしん たいせつ じしん かんが  
を学ぶことで、自分のことを発信する大切さや自信がはぐくまれると考える。

にほんじん じどうせいと たぶんかしゃかい い  
それは、日本人の児童生徒にとってもこれからの多文化社会を生きるうえで、  
め まえ たぶんか き とも まな きかい かんが  
目の前にある多文化に気づき、共に学んでいくとてもいい機会になると考え

る。学校の中に多文化共生の環境ができ、先生、日本人児童生徒、外国につながる児童生徒、保護者がよく連携できるようになることは、学校生活がより充実することにつながり、グローバル化の今の時代では、とてもプラスになることだと考える。

2つ目の提言の理由ですが、提言6（1）で説明した通り、日本文化に慣れ、日本語を学ぶためのサポートは少しずつ推進されているが、国際理解教育や多文化共生教育については各現場の先生方が手探りで進めている現状がある。国際理解教育の実践についての研究によれば、国際理解教育を実施することに関心があるものの、実際の実施率は総合学習の時間において2016年で小学校23%、中学校11%となっている。また、「国際理解教育を実施するにあたり、どのような資源や情報が必要か」という質問に対しての回答では、「人材」と答えた教師が最も多く、このような回答をみても、外国につながる人を持つ人材が国際理解教育などにもっと積極的に関わっていく必要があると考える。

今まで実施された国際理解教育や多文化共生教育の実践状況を見ると、外国につながる児童生徒が多い学校や、地域に外国人を支援するNPOや団体など相談できる所がある場合の実施率が高い。身近に相談・連携できる人や団体、窓口があることで、実施率が上がることが期待できる。

10期に至るまで、国際理解教育や多文化共生教育についてはたくさんの提言が出されているが、主に高等教育への支援が中心となっており、小中学校については各自治体の教育委員会や担当部署への要請や研修実施などがほとんどのようである。また、既存の取組みである、「PLANET かながわ」や「ハイスクール人材バンク」においても、神奈川県内の生涯学習に関する講座・イベント等の案内や、国際理解教室や多文化共生教育に関する

しどろ しえん おこな じんざい はけん しえん おこな  
る指導・支援を行う人材を派遣するなど、支援を行っているが、こうした  
とりく しゅうち こうほうかつどう きょうか まどぐち せっち けんとう  
取組みを周知するための広報活動を強化したり、窓口の設置を検討するなど、  
きそん とりく じゅうじつ しちょうそん がっこう りよう しく けんとう  
既存の取組みを充実させ、市町村の学校も利用しやすい仕組みづくりを検討  
する必要があると思う。

## (2) 会場から出た意見

- がいこくじんせいと せっち すこ き つ ほう  
外国人生徒ひろばを設置することについては、少し気を付けた方がいいと  
おも がいこくじんどうし かた にほんじん ちかつ  
思う。外国人同士で固まってしまい、日本人と近付きにくくなってしま  
きけん ぶかつどう はい にほんじん せいと なかよ おも  
危険がある。部活動に入ること日本人の生徒と仲良くなれると思うが、  
ぶかつどう くにしゅっしん おや ぶかつどう なに し ばあい ぶかつどう  
部活動がない国出身の親だと、部活動が何か知らない場合もある。部活動な  
どの べんきょういがい にほんじん こうりゅう きかい おし  
どの勉強以外のところで日本人と交流する機会があることを教えてあげる  
よ ではないのかと思う。ていげん 4 の きょういんけんしゅう じゅうじつ ほう  
と良いのではないかと思う。提言4の、教員研修を充実させる方が、  
しぜん こうりゅう おこな おも  
自然な交流が行われるのではないかと思う。

### ・ (柳副委員長)

がいこくじんせいと つど ぼ にほんじんたいがいこくじん こうず  
外国人生徒の集いの場については、日本人対外国人という構図になること  
もくてき を目的としているのではなく、クラスや学校の中で自分の事をもっと出して  
いけるような ふんいき をどう つく っていくのかというところに しょうてん あ かんが  
いけるような雰囲気をつくるかというところに焦点を当てて考  
えていきたいというのが、この提言の趣旨である。自分の文化について意見  
こうかん はっしん ちから ぼ かんが さき ぶかつどう  
交換したり、発信できる力になるような場と考えている。先ほど、部活動  
の話が出たが、確かに自然な形 で交流できるのが望ましいと思っている。  
けんしゅう ていげん なか わか せんせい が た か わか せんせい  
研修については、提言の中では若い先生方にと書いているが、若い先生だ  
けではなく、がっこうぜんたい み かんりしや ふく がっこう かか  
学校全体のシステムを見ていく管理者も含めて、学校に関わる  
きょうしよくいん みな がいこく せいと がいこくせき かた し  
教職員の皆さんに外国につながる生徒や外国籍の方について、もっと知っ



子どもの成長において、親の役割が重要であることを知らない保護者も多く、誰かが伝えていくことが大切であるが、すべてを行政が担うことは難しいと思う。

・ (柳副委員長)

外国人生徒のひろばに関しては、いただいた御意見を参考にさせていただき、気を付けるべきところや、どのように提言にしていくかなどについて、再度子育て・教育部会の中で意見交換していきたいと思う。

人材バンクについては、例えば、自分のクラスで外国籍の生徒がいた時に、その生徒の文化について学校として授業を行ったりできる人材が必要になる。そうした人材を、人材バンクという形で登録して、学校側の要求があれば、状況に合わせて派遣できるような窓口として設置することを想定している。将来的には、次の世代に繋いでいけるような人材育成の役割も担っていくものと考えている。

- 提言5の教員研修について、先ほど既に回答されているが、必ずしも若い教員ばかりが研修が必要とは限らない。文章中に、「特に若い教員への研修を強化」となっている部分を、「特に校長、教頭、管理職の研修を強化」と変更すべきだと思う。学校の雰囲気やどのような学校にしていくのかについて、一番力を持っているのは校長先生であり、校長先生がその学校を左右するのであるから、若い先生が外国につながる生徒と関わりを持ちたくないという状況があるのであれば、例えば評価を上げるなどの具体的なフィードバックがあれば、若い教員も関わりを持とうと思う。若い教員よりも、校長などの管理職に対する研修がまず大事だ

とおも  
と思う。

・ (柳副委員長)

じつ  
実は、このオープン会議を開催する前に、7月にはかながわ国際政策推進  
こんわかい かいぎ ごうどうかいぎ かいさい こんかい ていげんそあん  
懇話会という会議との合同会議を開催しており、今回の提言素案について  
ごいけん  
御意見をいただいた。その時まさに今いただいたような意見があり、若い先  
せい  
生だけではなく、まず学校全体を動かそうと思った時に、やはり校長先生  
きょうとうせんせい かんりしょく たい けんしゅう ひつよう  
や教頭先生などの管理職に対する研修が必要であるとの内容だった。  
こんかい じかん かんけい ぶんしょう しゅうせい ま あ  
今回は時間の関係で、文章の修正が間に合わなかったが、その点に関して  
ぬ じょうたい ていげん くわ  
は抜けがない状態で提言に加えていきたい。

- ぜんたい いけん しちょうそん だいひょうしゃかいぎ つく だい  
全体についての意見だが、まずは市町村の代表者会議を作り、その代  
ひょうしゃ かながわけん がいこくせきけんみんかいぎ いいん しちょうそん こえ はんえい  
表者を神奈川県外国籍県民会議の委員とすることで、市町村の声を反映  
けん かいぎ ほう おも いま けんみんかいぎ み よこ  
した県の会議にした方がよいと思う。今の県民会議のメンバーを見ると、横  
はまし かわさきし かたよ しちょうそん だいひょう あつ  
浜市・川崎市に偏っているようなので、市町村からの代表を集めれば、も  
つ はばひろ いけん で おも  
っと幅広い意見が出るのではないかと思う。

4 ぜんたい  
全体のまとめ

・ (柳副委員長)

こんかい ていげん わたし み まわ なか ひびせいかつ き こと  
今回の提言は、私たちの身の回りの中で、日々生活しながら気づいた事  
しゅつぱつちてん おお わたし おも かたち どう  
出発地点になっていることが多い。私たちが思っていることを形にすると同  
じ  
時に、かながわ国際政策推進懇話会であったり、今日この場のオープン会議と  
かたち けんみんかいぎ いがい かたがた かんが き みじか  
いう形で、県民会議のメンバー以外の方々の考えも聞かせていただき、身近  
せま はんい はじ ないよう ひろ すこ かたち つく  
で狭い範囲から始まった内容が、どんどん広がっていき、少しずつ形が作られ

ている途中なのだなと思っている。今日皆様のお話を伺って、新たな視点や内容など、今まで私たちが気が付かなかった事を教えていただけて、嬉しく思っている。今後県民会議として、どう提言に生かしていくか検討していきたい。第10期の会議を進めながら思ったことは、出来るだけ沢山の人が、必要な時にすぐ手に取れるような身近なところに、外国人が生活していくうえで必要なものをどれだけちりばめていけるかがすごく大事だということである。身近なところから始まった提言が、県知事への提言になり、外国籍県民の皆さんの手元まで届くというイメージを持ちながら、今後も議論を進めていきたいと思う。また、今後の多文化共生に向けて、どういうビジョンを持っていくか、日本人との共存という部分をどう考えていくかについては、大きなテーマであり大事な視点であると思う。一緒に社会を作り上げていく住民として、外国籍県民という立場での意見を、外国籍県民かながわ会議を通して県に提言することで、その提言を受けて神奈川県をどういう風に変えていくかに関して、一緒に考えていく一つのきっかけとして、提言は生かしていただきたいと思っている。実際に具体的な政策にしていく上で、どういう風に作っていくかについては、日本人も外国人も含めたすべての住民で考えていくべきであり、外国籍県民も住民の一人として、参加出来たらよいと思う。今日いただいたご意見は、大切な意見が沢山あったと思う。私たちが見落とししていたものも沢山あったと思うので、県民会議のメンバーで今後の提言に生かしていきたいと思う。出来上がった提言も是非見ていただきたい。

（以上）